

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人しゃくなげ園

1) 法人

1. 基本理念

- ・わたくしたちは お客様の自己決定を尊重し、安心と安全と希望をお届けします。
- ・わたくしたちは 法令や法人規程を遵守します。
- ・わたくしたちは 支援サービスにあたっては、個人の尊厳と自立支援を基本として努力します。
- ・わたくしたちは 地域福祉の拠点を目指して努力します。
- ・わたくしたちは お客様からの要望、苦情を真摯に受け止め、業務の改善に務めます。

2. 基本方針

五つの基本理念に基づいて、社会福祉に関する専門的知識の習得に務め、自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己研鑽に励む。

3. スローガン

“笑顔・最高の気配り・思いやり・親切”を合言葉に利用者の基本的人権を尊重し、満足して頂けるサービスの提供に努めます

4. 運営方針

1. 安定した経営と、利用者には選ばれる施設作りをめざし公平、公正な運営につとめる。
2. 利用者の安住の園^{その}として、おもてなしの心で『安心して暮らせる生活の場』の構築にむけて役員、職員一体となって邁進する。
3. 地域公益活動に取り組み、地域福祉の向上を図る。
4. 地域貢献に努め、地域交流の和をひろめる。
5. よりよい接遇に力を入れる。

5. 処遇目的

1. 生命の安全を確保する。
2. 心身の健康および機能の維持、増進を目指す。
3. 利用者のニーズを踏まえて実践し、個人情報を守り、安住の場となるよう一人一人にとって理想的な環境の整備に努める。
4. 自立を援助し、利用者の相互援助を高める。
5. 広く地域社会との交流を深め、利用者の気持ちの活性化を図る。

6. 事業内容

- 第一種社会福祉事業
軽費老人ホームの経営
- 第二種社会福祉事業
老人居宅介護等事業の経営
- 公益事業
有料老人ホームの経営の事業

7. 年間計画

日程	内容	備考
5月	監事決算監査	
6月	第1回 理事会	決算
	定時評議員会	決算
10月	苦情解決第三者委員会	全体会議
3月	第2回理事会	補正予算 次年度収支予算
	第1回評議員会	補正予算 次年度収支予算
毎月	外部の会計専門家に委託した内部監査	公認会計士

2) 軽費老人ホームしゃくなげ園

1. 事業目的

無料又は低額な料金で、身体機能の低下により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められるもの、家族による援助を受けることが困難な方を対象に入所して頂き、日常生活上必要な便宜を提供することにより、安心して生き生きと明るく生活することを目的とする。

2. 業務目標

1. 適正な収入と適正な支出

- 利用者の確保
- コスト管理の徹底
- 業務効率化

2. 接遇の向上

- 信頼される施設づくり
- ご利用者、ご家族の満足度を高める

3. リスクマネジメントの徹底

- 感染症対策
- 事故防止対策

事務所（気づく・考える・感じる）

1. 感じの良い挨拶
2. 自分の業務を把握し責任を持つ
3. 他チームとの協働

介護職

1. 一人一人の能力の向上のためスキルアップをする。
2. 安心、安全な介護を提供する。
3. 必要書類を理解し整理、整頓をする。
4. 明るい言葉、良い言葉遣い

3. 利用人員

常に満室（定員 70 名）を目標に、待機者の確保に努める。

4. 利用者様へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に継続して行う。

- ①健康管理…協力病院との連携による受診、年2回の健康診断の実施。
 予防接種の実施
 市内総合病院及び、専門科医への公用車運行。(月1回送りのみ)
- ②食事提供…嗜好アンケート調査にもとづく献立による食事提供、行事食の提供。
- ③娯楽、行事…市内、買物への公用車運行(月1回)。味覚狩りや外食等の外出行事の実施。
 季節に沿った催しや誕生会、シネマクラブ・ミニデイ等の施設内行事の開催。
 グラウンドゴルフなど入所者による自主クラブ活動の支援
 いきいき健康体操やボランティア等による交流
- ④苦情、生活相談…苦情、生活相談に対応し、サービスの改善に努める。

5. 年間行事計画

	行 事 内 容	
4月	・花見、4月5月誕生会(バーベキュー) ・花まつり	・火の山チューリップ見学
5月	・しょうや保育園園児来園 ・外食	・職場体験受け入れ
6月	・6月7月誕生会(バイキング)	・菖蒲見学
7月	・納涼会 ・そうめん流し	・下関交響吹奏楽団来園
8月	・盆法要 ・おにぎりランチ	・夕涼みの会
9月	・敬老会、8月9月誕生会 ・勝山小学校運動会観覧	・日帰り旅行(梨狩り)
10月	・全体会議 ・下関市老人福祉施設交流演芸大会 ・外食	・グラウンドゴルフ大会(宇部) ・ハロウィンラリー
11月	・しゃくなげ園祭 (介護啓発イベント・作品展示) (開園記念食事会・焼き芋の集い)	・10月11月誕生会(バイキング) ・マッサージ実習受け入れ ・勝山地区文化産業祭
12月	・クリスマス会・忘年会・12月1月誕生会 ・もちつき	・しょうや保育園園児来園
1月	・年賀式	・初詣
2月	・節分祭 ・チョコレートパーティー	・2月3月誕生会 ・梅見学
3月	・雛祭り ・日帰り旅行(いちご狩り)	・勝山地区芸術発表会

6. 地域との交流促進

地域社会との交流を持つことにより、利用者も地域住民の一人としての自覚を持ち、施設に陥りがちな閉鎖的・隔絶制の打破を図ると共に、地域住民の理解と信頼が得られるように努める。

しゃくなげ園祭等行事の相互招待

グラウンドゴルフ交流会

ボランティアとしてクラブ活動の指導者を招く

地域住民によるボランティアを受け入れ、利用者に喜びを与える

保育園児との交流会

いきいき健康体操への参加呼びかけ

災害時等の地域との連携強化

7. 防災管理

生命の安全に徹し、消防署等との連携を密にして、年次計画に基づき訓練を重ね、緊急事態に対応できる体制を確立する。

- 5月 消防総合訓練（昼間想定） 消防署立ち会い
- 6月 避難訓練（風水害想定） 自主訓練
- 7月 消防総合訓練（夜間想定） 消防署、消防団と合同訓練
- 10月 消防総合訓練（昼間想定） 消防署立ち会い
防災教育 管理者による防災教育
- 3月 避難訓練（地震想定） 自主訓練

業者に点検委託している項目

消防設備・電気系統保安全管理・エレベーター・浄化槽合併処理・ボイラー・厨房器具

8. 研修計画

職員の資質向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- 1) 施設外研修（随時参加）
- 2) 施設内研修（毎月開催）

	実 施 項 目	
4月	・施設運営に関する研修 ・高齢者虐待に関する研修	・非常災害時の対応に関する研修
5月	・リスクマネジメント研修	・人権に関する研修
6月	・感染症に関する研修	・緊急時の対応に関する研修
7月	・個人情報に関する研修	・メンタルヘルスの研修

8月	・接遇・マナー研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
9月	・スキルアップ研修・個別援助技術	・身体拘束に関する研修
10月	・プライバシー保護に関する研修	・非常災害時の対応に関する研修
11月	・高齢者虐待に関する研修	・人権に関する研修
12月	・感染症に関する研修	・緊急時の対応に関する研修
1月	・スキルアップ研修・個別援助技術	・リスクマネジメント研修
2月	・接遇・マナー研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
3月	・メンタルヘルスに関する研修	・身体拘束に関する研修

3) しゃくなげ園ヘルパーステーション

1. 事業目的

要介護状態等である利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、サービスを提供することを目的とする。

2. 業務目標

1. 適正な収入と適正な支出

- 利用者の確保
- コスト管理の徹底
- 業務効率化

2. 接遇の向上

- 信頼される施設づくり
- ご利用者、ご家族の満足度を高める

3. リスクマネジメントの徹底

- 感染症対策
- 事故防止対策

訪問介護員

1. 優しい声掛け、言葉遣い
2. 安全な支援の心がけ
3. 多職種との連携に努める

3. 利用対象者

要介護状態または、要支援状態（事業対象者含む）にある高齢者ヘルパーの活動が可能な範囲内で、利用希望者に対応していく。

4. 利用者様へのサービス提供

利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとする。

①身体介護

入浴介助 排泄介助 食事介助 更衣介助
体位変換 歩行介助 通院介助 等

②生活援助

調理 洗濯 掃除 買物 等

5. 防災管理

日頃より防災の意識を持ち、利用者の安全及び被害の軽減を図ることを目的に「非常災害時の対応」を周知徹底する。また、軽費老人ホームにおける、消防総合訓練等に参加し、防災意識を高めるとともに、施設との連携を図る。

6. 地域社会との連携

高齢者等の在宅での生活状況を把握し、必要に応じて適切で迅速なサービスが提供できるよう、地域社会の中での交流・連携・情報交換に努める。

- (1) 行政、地域包括支援センター、その他福祉団体等との連携
- (2) 居宅介護支援事業所、他の介護保険事業所・施設との連携
- (3) 広報活動

7. 研修計画

職員の資質向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- 1) 施設外研修（随時参加）
- 2) 施設内研修（毎月開催）

	実施項目	
4月	・法令遵守・倫理規定に関する研修	・ホームヘルパーの基本姿勢
5月	・高齢者虐待に関する研修	・リスクマネジメントに関する研修
6月	・感染症に関する研修	・人権に関する研修
7月	・体調変化への気づき	・接遇・マナー研修
8月	・災害時の対応に関する研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
9月	・実践的な介護技術	・緊急時に関する研修
10月	・知っておきたい基礎知識	・人権に関する研修
11月	・リスクマネジメント研修	・身体介護の研修
12月	・接遇・マナー研修	・感染症に関する研修
1月	・プライバシー保護に関する研修	・生活援助における研修
2月	・身体拘束に関する研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
3月	・メンタルヘルスに関する研修 ・目標の見直し	・一年の振り返り

- 3) 採用時研修

採用後、訪問することになった利用者宅への同行訪問時、ヘルパーとしての心構えと、介護技術の確認と指導を行う。

4) しゃくなげ園高齢者ミニ福祉ホーム（有料老人ホーム）

1. 事業目的

身体機能の低下により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められるもの、家族による援助を受けることが困難な方を対象に入所して頂き、日常生活上必要な便宜を提供することにより、安心して生き生きと明るく生活することを目的とする。

2. 業務目標

1. 適正な収入と適正な支出

- 利用者の確保
- コスト管理の徹底
- 業務効率化

2. 接遇の向上

- 信頼される施設づくり
- ご利用者、ご家族の満足度を高める

3. リスクマネジメントの徹底

- 感染症対策
- 事故防止対策

事務所（気づく・考える・感じる）

1. 感じの良い挨拶
2. 自分の業務を把握し責任を持つ
3. 他チームとの協働

介護職

1. 一人一人の能力の向上のためスキルアップをする。
2. 安心、安全な介護を提供する。
3. 必要書類を理解し整理、整頓をする。
4. 明るい言葉、良い言葉遣い

3. 利用人員

入居率 70%（定員 14 名に対し 10 名）、以上を目標とし、入居者の確保に努める。

4. 利用者様へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に継続して行う。

- ①健康管理…協力病院との連携による受診、年 2 回の健康診断の実施。

予防接種の実施

市内総合病院及び、専門科医への公用車運行。(月1回送りのみ)

- ②食事提供…嗜好アンケート調査にもとづく献立による食事提供、行事食の提供。
- ③娯楽、行事…市内、買物への公用車運行(月1回)。味覚狩りや外食等の外出行事の実施。
季節に沿った催しや誕生会、シネマクラブ・ミニデイ等の施設内行事の開催。
グラウンドゴルフなど入所者による自主クラブ活動の支援
いきいき健康体操やボランティア等による交流
- ④苦情、生活相談…苦情、生活相談に対応し、サービスの改善に努める。

5. 年間行事計画

年間行事計画は、軽費老人ホームに準ずるものとし、実施にあたっては軽費老人ホームと連携する。

6. 地域との交流促進

地域社会との交流を持つことにより、利用者も地域住民の一人としての自覚を持ち、施設に陥りがちな閉鎖的・隔絶制の打破を図ると共に、地域住民の理解と信頼が得られるように努める。

- しゃくなげ園祭等行事の相互招待
- グラウンドゴルフ交流会
- ボランティアとしてクラブ活動の指導者を招く
- 地域住民によるボランティアを受け入れ、利用者に喜びを与える
- 保育園児との交流会
- いきいき健康体操への参加呼びかけ
- 災害時等の地域との連携強化

7. 防災管理

生命の安全に徹し、消防署等との連携を密にして、年次計画に基づき訓練を重ね、緊急事態に対応できる体制を確立する。

- 5月 消防総合訓練(昼間想定) 消防署立ち会い
- 6月 避難訓練(風水害想定) 自主訓練
- 7月 消防総合訓練(夜間想定) 消防署、消防団と合同訓練
- 10月 消防総合訓練(昼間想定) 消防署立ち会い
防災教育 管理者による防災教育
- 3月 避難訓練(地震想定) 自主訓練
※軽費老人ホームと連携して実施

業者に点検委託している項目

消防設備・電気系統保安管理・エレベーター・浄化槽合併処理・ボイラー・厨房器具

8. 研修計画

職員の資質向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

1) 施設外研修（随時参加）

2) 施設内研修（毎月開催）

施設内研修は、軽費老人ホームに準じて計画し、実施にあたっては軽費老人ホームと合同とする。